

平成28年度 ジェネリック(後発) 医薬品安心使用促進事業について

【背景】

■国において、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から後発医薬品の使用促進が進められており、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」(平成25年4月)が策定され、国、都道府県等が行うべき取組みが示された。

■経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)では、「平成29年央に、後発医薬品の数量シェアを70%以上、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に、80%以上とする」とされている。
(平成28年7月現在 全国平均65.8% 大阪府62.6%、第41位)

【事業目的】

府民及び府内の医療関係者がジェネリック医薬品を安心して使用するための取組みを行い、府民の生活の質を確保しつつ、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。

【事業内容】

■後発医薬品安心使用促進のための

協議会(H27. 8設置)

- 第1回(H27. 11. 6)
- 第2回(H28. 2. 19)
- 第3回(H28. 11. 7)
- 第4回(H29. 2. 10予定)

■アンケート調査の実施

ジェネリック医薬品の使用実態を把握するため、ジェネリック医薬品に関する意識や行動について調査を実施した。

- 対象: 1. 患者
- 2. 病院施設
- 3. 病院医師
- 4. 診療所
- 5. 薬局

アンケート調査結果よりわかった主なポイント・協議会での委員の意見

患者

【調査内容】ジェネリック医薬品の認知度や使用状況等の把握

- ・患者は、ジェネリック医薬品について、認知度は約9割と高い。
- ・使いたくないとの回答は約1割で、あまり不安を持っていないことが分かった。

【協議会での意見】

患者は、病気の重篤度等により先発医薬品を希望することがあるが、医師によりジェネリック医薬品を勧められた場合は、医師を信頼しているため、医師の指示に従う。

医師(病院・診療所)

【調査内容】ジェネリック医薬品に対する不安内容の把握

- ・医師のジェネリック医薬品に対する不安の理由として最も多かったのが「効果の違い」であったが、“実際に効果の違いを経験している”といった回答よりも、“添加剤が異なること”や“承認審査の試験項目が異なる”といった回答の割合が多かった。

【協議会での意見】

医師によっては、使用経験がないジェネリック医薬品は自信を持って勧めにくいので、薬剤師の知識を信頼し、薬剤師が患者と薬局の話合いの下、ジェネリック医薬品への変更や銘柄を選択しても構わない。

薬剤師(薬局)

【調査内容】患者にジェネリック医薬品を勧める機会の把握、ジェネリック医薬品の銘柄選択理由

- ・薬局は、初回来局時に勧めている傾向がみられた。(約4割)
- ・薬局は、「安定供給」や「包装単位が小さいこと」を重視してジェネリック医薬品を採用していた。

今後の対応策(検討中)の実施(平成29年度以降)